

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供(2025年)

許可番号 派28-301264
事業所名 株式会社プラスカンパニー
事業所の所在地 兵庫県姫路市米屋町20番地

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ① 派遣労働者の数 | 26名(2025年6月1日現在) |
| ② 派遣先の数 | 6カ所(2025年6月1日現在) |
| ③ マージン率 | 33.8% 計算式 (A - B) ÷ A |

派遣料金の平均額(A) 15,525円 (8時間相当)

派遣労働者の賃金平均額(B) 10,273円 (8時間相当)

※マージン率に含まれるもの

- ・ 社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の会社負担分)
- ・ 福利厚生費(派遣労働者が取得する有給休暇、健康診断費用)
- ・ 教育研修費(キャリアアップ、教育訓練費用)
- ・ 運営経費(営業・管理にあたる社員の人件費、その他経費)

- #### ④ 教育訓練に関する事項

派遣労働者への個人情報保護に関する教育

派遣労働者への安全衛生教育

派遣労働者への技術維持向上の教育

- ## ⑤ キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 (担当) 友久啓二

連絡先 (本社) 079-225-0300

- ## ⑥ その他労働者派遣事業の義務に関する参考事項

〔福利厚生〕 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険加入有り

- ⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定を締結している

協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 建築技術者・フォークリフト運転作業員・倉庫作業員

キッチンスタッフ・ホールスタッフ

上記記載の業務に従事する派遣労働者

協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日